

平成30年度第1回大阪府子ども施策審議会計画策定部会

日時：平成31年3月18日（月曜日）
午後3時30分から午後5時30分
場所：大阪府庁新別館北館1階
会議室兼防災活動スペース2

○部会長 はい。皆様、こんにちは。こんばんはですね。平成27年1月以来の会議だというお話がございました。この27年3月の計画策定にも関わってくださった先生方もいらっしゃる、あの時のいろいろな思いを少し思い出しながら、ごあいさつをお聞きしております。

また、ずっと過渡期、いろいろなことが動いている時期で、この間、厚労（厚生労働省）の児童部会がございまして、そこでいろいろな虐待問題、それから乳幼児期の幼保連携のことをどうするのかという話など、いろいろなことが議論されて、できるだけICTを生きた形で使っていくというようなことも話題になっています。

私が今日提供させていただいた「つなぎびと」というのも、先ほども少し貧困のほうの部会でもお話をさせてもらったのですが、乳幼児期に気になっていたことが学校にうまくつながっていかない。そこが気になっていく、簡単な気になり具合が実は大きな事件を呼んでいる。野田市の事件もそうだったり、そういうことがうまく引き継いでいけるような、そういう仕組みを作っていけないかという話が、児童部会の中でも議論になっていました。

その実践例として、大阪府が作るスクリーニングシートというのを学校現場でスクールソーシャルワーカーをとおして、今実践していています。ここに載っている「つなぎびと」は、新聞記者が「これはトップ記事だよ」と言ってくださって、どこの学校やどこの市町村というのを載せないという条件で、こういう仕組みを作っていくことで、単なる仕組みだけが動いているのではなくて、議論しながら仕組みも活用するというような、データに基づいた仕組みを活用するというようなことを取り入れていって、不登校が改善して3分の1になったというお話です。

そういったことをこれからすごく、子ども総合計画ですから、乳幼児期だけではなく、学齢児だけではなく、先ほどの話題では「働いていく」というところまで話題になっていましたので、トータルにどういうように、イメージしながら考えていけるのかというようなことも意識していけたらなというように思いながら、平成27年のこの報告を作った時のことを思い出して、そんな気持ちになりました。ぜひ、皆様の忌憚のないご意見で、よりいいものを作っていけたらなと思います。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入っていきたいと思います。まず、議事（1）の「会議運営について」に入っていきたいと思います。

大阪府子ども施策審議会運営要綱の第5条第2項「部会の運営は審議会に準じて行うもの」とありますので、会長代理について、会長からということになっております。農野委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。異議なし。

○部会長 ありがとうございます。それでは、農野委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の議事（2）にいきたいと思います。議事（2）「大阪府子ども総合計画の中間見直しについて」ということで、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】議事（2）について説明

○部会長 はい。ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問を、委員の皆様から随時お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員 5の「今後の進め方」ということで、今ご説明いただいたのですが、市町村ニーズ調査集計と府調査というのは、これは調査項目は同じでされるのでしょうか。それとも何か対象が違ってくるのでしょうか。

○事務局 違うものでございます。市町村調査は、基礎的な調査ということで、国の保育の量の見込みなど、そういったものを中心にさせていただきます。大阪府のニーズ調査につきましては、また次の議題でご説明をさせていただきたいと思うのですが、例えば、就学前の子どもを持つ保護者に対しまして、子どものしつけなど、家庭の養育、そういう教育力に関する調査でございます。あるいは、乳幼児期を持つ保護者に対しまして、家庭の養育力・教育力での調査ということで、項目は変わってきております。基本的には、現計画の本体計画、これに記載させていただいております、そういういろいろな推移、そういったところに関する調査を再度させていただきまして、現計画との比較等をさせていただきたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。ほかはどうでしょう。

○委員 この間、事前の説明もお伺いをして、私もいろいろ考えていたのですが、第1回目、前期のほうの策定にも私は関わらせていただいたのですが、その時に希望を持ってこの計画に携わらせていただいて、さまざまな意見を戦わせて一定の方向性で計画がスタートして5カ年がたちました。そして再計画の時期がきましたということで、いろいろなデータを拝見していると、より悪くなってしまっている状況が実際はあって、それで今までの5カ年間の計画の振り返りの部分にもう少しウエイトをきちんとおかないと、次に進むよりも。今までなぜこの計画があったのうまいっていなかったのかと。実際の数値は、いろいろなものが悪化した数値になってきているんですね。出生率なり出生数が上がることが成功なのかどうかは、僕はわかりませんが、少なくともそういうのが下がっている。虐待の件数も上がっている。さまざまな家庭の問題も多岐にわたっているというようなことを考えたときに、せっかく立てた前計画が多くがうまくマッチして起こらなかったのか、それ以上に何らかの大きな動きがご家庭なり社会の中にあっただのかということ。

我々の現場の実感としては、発達障がいの子もたちが非常に増えている感じがいたしますし、アレルギーの子もたちの増加も非常に過酷なものになってきていたり、現実には保育士や幼稚園教諭が集まりにくくなっているなど、運営面では非常に困難をきたしているような状況のところは実は顕在化しております。そんなことを考えたときに、以前の計画の見直しの中で、ミスマッチになっている部分はこのあたりで、今後そこをどうリカバリー

して進めていけばいいのかという議論が本当は必要なのかなというように思っているのですが、いかがなものでしょうか。

○部会長 ありがとうございます。ごもっともではないかと思うのですが。何かそのあたり、大阪府の皆様の中で検討というか、今までの中にもしございましたらご紹介、内部でこんな、「ここはどうだったろう」というような意見交換を、もし、されていたら。いきなりですが、すみません。もし、何か。何か議論のヒントになればなと思ったのですが。はい。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。ごもっともです。これを総じて言うのはなかなか難しいところがあるのですが。それぞれの事業の進捗というところでは、毎年、各担当課が自己評価、自分で目標を定めて、その達成がどうかという評価を毎年しているという状況でございます。それを見る限り、目標に達していないということは、ほぼほぼない状態なんですよ。

そういうことも踏まえると、これは1つの仮説ですが、今回提案をさせていただいたように、資源というのはわりと充実してきているのではないかなと。例えば、認定こども園が、地域の子育て支援の拠点機能を担いますというのは、これは新制度の大きなコンセプトの1つだったと思うのですが、認定こども園は確かに増えています。そうしたときに、地域に住む子育てに悩むお母さんがそこに来ていることによって、孤立感など、そういうことが解消されれば、結果として虐待が減ったり、ということになるのではないのかというようなことが考えられていたわけですが。実際にその数は増えていますが、そうは実はなっていないのではないのかというようなことが考えられるのではないかなというのは、我々の事務局で議論させていただいたことです。

だから、新制度が始まって、わりと充実しているのではないかとは思いますが、それはうまく機能をしているのかどうか。先ほど委員からもありましたように、現場での疲弊感というか、人が集まらない、あるいは対応が難しい子どもさんが増えているなど、そういうことが仮にあるとすれば、そういうところをなんとかしないといけないのではないかなというのが、問題意識としてあります。だから、今回ご提案させていただいた、6ページの中にも、職員の資質向上も含めて機能の充実とさせていただいているのは、意図としてはそういう意図です。

あと、もう1点目は、それは単体で見たときの課題としてはそういうところがあるのではなかろうかというのが1つですが、それを面としてとらえたときに、きちんとほかのところとつながっているかどうかということになります。ネットワークという言葉で言われるかもしれませんが、そういうところがきちんとできているかどうか。これはやはりその地域の事情というのがありますから、大阪府で「こうしましょう」と言っても、なかなかそのとおりにはないというのは実感としてわかっていますので、市町村でどこかで、「じゃ、そういうことをやりましょう」というところを、ちょっとパートナーとして探し出して、「うまくいっていることは、うまくいっています」、「こうやってみようとしたけど、やっぱりこういうことが課題でうまくいきません」と、そういうモデル的なことを一緒にやってくれるところ

をどこか探して、ほかの市町村でも使えるようなものを一度お示しできないかなというのを、今後5年間でできないかなというのが2つ目のご提案です。

だから、事業のベースで評価をしても、あまり今の状況の改善に役立つことには実はなっていないくて、それはそのPDCAのやり方自体がまずいのではないかというご指摘があるかもしれません。それはちょっとどう改善しないといけないのかというところはあるのですが、実態としてそうであるという中で、先生方の実感などに基づいて、「こうではないか」というご意見も今日いただけたら非常にありがたいなというところでございます。

○部会長 ありがとうございます。ものさしがあっているのかということもある。委員が初めにおっしゃられた。ということもありますよね。評価指標がどうなのかというのも。

○委員 よろしいですか。

○部会長 はい。どうぞ。

○委員 ちょっと突飛なことを申し上げるのだけれども、生物というのは自分の遺伝子をこの世に残していくことが最大の使命で、そのことだけに力を結集するぐらい、動物の場合はそうやって生きていくわけですが。人間は700万年前にアフリカから出て、地球上に全部制圧をしてしまって、ほかの動物を食い荒らして、すべての動物のトップになって、現在ここにあるわけですが。そういうような生物としての使命のようなものを感じるということがとうとうできなくなってしまったということなんでしょうね、この少子化というのは。だから、そういう意味では、もう少子化は止められないであろうと。元には戻れないだろうという感じはするのですが。

じゃ、そうであると仮説を立てれば、少ないけれども、子孫を残して豊かな生活をしていきたいと望んでいる人たちが産み育てやすい環境を丁寧にしてあげるといった必要性が何かあるんだろうなと思うのですが。そこでやはり日本の中で一番大きな問題として横たわっているのが、男女の意識の差と呼ばれるものが、世界的にみても非常に遅れているというのが今でも言われていますが。私ははからずも男ですので、男の私が言ってどうするのだという話もあったり、私の中にもドキッとすることはあります。今、そこでトイレに行かせていただいたときに、確かめて入ったところが、中のタイルがピンクだったんです。「あれ、間違えたかもしれん」と思わず、実は外に出ていたんです。もう一度見直したら、男であって、僕の中にも「ピンクは女」というような、そういう意識が自分にあることにすごく気になったり。青色のスリッパとピンク色のスリッパが並んでいると、どうしても青を履いてしまう自分がいたり。というようなことが潜在的にもものすごく奥深いところに、我々の中にあるんだなと思うのですが。

結婚式のときに、新婦側で呼ばれていることが多いのですが、ごあいさつは私の前は新郎側がごあいさつなさる。私は、後で新婦側ですのですが。新郎の上司の方が、「結婚したら、これからは奥さんにおいしいご飯を作ってもらって、一生懸命仕事に励め」と、こういうようなスピーチが大方なんです。私は女性側でスピーチするときに、「これからも仕事をがんばってほしい」と、「辞めずに、ぜひ、がんばってほしい」と、「だから、旦那さん、し

っかり家事して、がんばって早く帰ってきて、共に子育てに励んでな」と反対のことを言うんです。だけれども、大方の日本人の上司の方というのは、そういうようなことではなくて、「女はうちにいて、旦那の働きを支えろ」という昭和のイメージから全然出ておられないんですよ。

結局、共働き世帯が増えている。これは事業所をどんどん拡大して行って、認定こども園も長時間あずかれるような施設を作りましょうという、どんどんそれを広めてきた事実があって、実際に「M字カーブ」が下がってきているということですが、その中で、やはり女性に偏ったさまざまなものの問題が解決しないまま共働きが増えてきているという。

今日は実はうちの園は卒園式だったのですが、月曜日にも関わらず7割がたはお父さんが一緒に来られるんです。すごい数です。もちろんメインではお母様方が出られますが、お父様方がそこにきちんとおられたり、多くの保育園の在籍児のお父様たちは毎朝、赤ちゃんを抱えて来る人たちが増えてきました。送り迎えされる人たちが中には出てきました。そういう意味では若干の意識改革はそこではなされているのだろうけれども、やはり産もうとされて、そして産んで、子どもを育てている人たちというのは、先ほどの生物学的からいうと、非常に大切な人たちなわけなただけけれども。その人たちがやはり楽しく豊かに育てるような、もう一步、意識的な改革のようなものが足りないというのがあって、私は非常に感じるんです。

だから、根本的なことで、この施策そのものに具体的に何だというのではないのだけれども、そこを解消されないままで上側ですべていても、私はなかなか現実的には子どもたちの幸せ感というのにつながっていくような時代を求めていくような計画になりにくいのではないかなというように思いますものですから、ちょっと長々申し上げましたが、そのあたりをどう思うか、この策定部会の中でも、皆さん方で議論していくべき問題ではないのかなと、私は思っています。

○部会長 ありがとうございます。まさに価値観というような、男女間の価値観もそうですし。例えば、貧困の問題も価値観、自転車を買ってもらえないことが恥ずかしいことで、お友だちに言えないというのも、お金がないことが恥ずかしいことだという価値観。価値観にアプローチするというような計画の、何と言うんですかね。本質めいたところに触れられないかということにも読み取れました。非常に大事なところではないかなと思います。ほかにご意見はいかがでしょうか。

私から、ものさしの指標の話でいくと、課長からもご説明があったのですが、当時からずっと言っていたのかもしれませんが、分母が何なのかというのが、分母に対してどのぐらい浸透したのかというのが、たぶん子ども審議会の中で、「何人来ました」「利用者が何人でした」という話の評価が多いので、そうすると、どうしてもずれが起きるのではないかと、今のよう。分母に対してどのぐらい浸透してきたのかというのを、毎年見ていたら、もう少し早くわかったりするのではないかなと。マッチしているのか、マッチしていないのか、というのはずっと感じていたことなのですが、ただ、分母を取って考えることが可能である、

可能でないというのは、施策によってあると思うので、難しいかとは思いますが。だから、それはものさしの問題としてもあるのではないかなと思いました。

○委員 それと数字のことで言いますと。せんだっての虐待以降、国から調査が入るか、数字を出しなさいということで、出席・欠席、2週間欠席したら、というのがありましたが。同じように、いわゆる児童養護施設は1日に3件から4件、一時保護の問い合わせの連絡が入るというぐらい、1つ何かが、事件が起こったり、大きなことが起こると、急に数が増えて、何でもかんでも一時保護へ預けないといけないというような、「そこへあずけておいたら安心」というようなところがありますので、急に増えたときの数の精査というか、整理というか、内容の確認もしていただければ、大きな事件とともに、特に児童虐待等については波があるときがあります。ピラを配ったり、我々民生委員が虐待防止デーなどでほんど行くと、急にどんと相談件数が増えたりということも当然ありますので。そうした波のある数字については、中身の整理をしていただければ、もうすこし確かな数が出てくるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。確かにそうですね。ほかはどうでしょうか。ほかの質問。いろいろな角度で。

○委員 もう1ついいですか。

○部会長 はい。お願いします。

○委員 受け皿を増やそうとして、がんばって認定こども園も増えた、保育所もどんどん増えた、それで働く女性が多くなったという、この現状がある。そして、その子どもたちが小学校に行ったら放課後児童クラブに入る、ということです。市町村によってもいろいろですが、放課後児童クラブという名称自身が厚生労働省の枠組みの名称です。豊中の場合は児童館もほとんどないので、小学校の放課後児童クラブにほとんどの子どもが申し込むと。そこで待機が出てしまうというか、入りきれない状況がすでにある。学校は空き教室をなかなか貸してくれないというような現状とせめぎあっていたのが、豊中は子ども未来部という保育所を所管しているところから、教育委員会の方へ、そのセクションを移すということで、学校の責任で放課後児童クラブをやってくれるようには頼むということになったようなんですね、新しい年度から。それはそうなんですが。

100人のうちで60%70%の子どもが長時間保育を受けて、小学校へ上がってくると、こういうことになると、その子たちは小学校1年生から、長い子どもなら小学校5年生6年生まで、朝8時から夕方6時7時まで施設で生活をする子たちになるんです。このことは、私はずっと前々から疑問に思っていて、たまたまうちの子もたちがはじめていた子どもたちだったので、放課後児童クラブに行っても、すぐに脱出をしているいろいろな友だちのところ遊びに行ってしまうというような子だったので、指導員さんから「今後飛び出たらやめさします」と言われて、息子からも「僕やめたい」という話だったので、「じゃ、これでやめさせていただきます」と言って、うちにおいたんです。そこから飛び出す子ではなくて、飛び出せない子たちは、その中でずっと居続ける。まさしく、新しい学力感であったり、

子どもたちの多様な人たちとのダイバーシティと呼ばれるような時代に生きなければいけない子どもたちが、本当に施設の中に11時間居続けて、中学校になるまでいて本当によいかということは、私たち大人が少し考え直さなければいけないと思うんです。皆さん方はどう考えられます。

私は保育所もやっているのですが、11時間安全に養護のためにあずかるというのは必要だとは今は思っています。ただ、小学生になったときに、それが本当にそのままでもいいのかどうかというのは、私はわからないんですよ。いかがなものでしょうか。

○部会長 ありがとうございます。委員の皆様への投げかけですね。

○委員 投げかけです。そうですね。

○委員 はい。私もその同じ意見だと思います。特に北欧なんかの制度は、いわゆる。日本の制度というのは、子どものためだけ、子どもの施策はありますが、保護者のための施策というのがなかなかない。いわゆる育児休業であるとか、小学校中学校へ行った時の学童的なことであるとか、そういう地域のコミュニティであったり。僕もフィンランドの制度を見に行った時も、大人を取り巻く制度が20からあるという、そういう国だからこそ、ああいう施策ができる。だから、もっと就労や仕事を、社会に対する施策というか、そういうことがもっと増えていくと、子どもたちの居場所や家庭での居場所、そうしたものができてくるのではないかなと。そういう人との関係ができないと、限定された人同士の付き合いの中で息苦しくなっていくますし。逆にいくと、1歳児なんかは人口密度が、子どもの密度が増える。そういう。同じように、やはり限定された人付き合いということから脱却していかないと、子どもたちの成長というものは、特にこれから、非認知能力という言い方をされて教育内容も変わりますが、そうしたときに創造性などを持てるところというのは、やはり同じ人の中ではなかなかできなくて、次へ次へつないでいく、転換していく場面がなければならぬのかなとも思いますので、そうした施策につながればよりいいのかなと思います。

○部会長 片一方で、働く親御さんのための学童保育であったりを保障していきましょうという施策方向になっていますよね。その矛盾。同じところでの、委員のおっしゃっているような、11年間同じところで同じ顔触れですと過ごさないといけないという、この辺は何か。矛盾ですよ。

○委員 1つは、うち、認定こども園というか、父兄のことを考えますと、1つは240名いる、複数クラスある施設と、いわゆる110名の各年齢1クラスしかないという、そうすると、ずっと。いいんですよ。一方では、同じ子どもたちと同じ環境の先生方で皆がその子たちの、20人クラスの子どもと入れたら22名の子どもたちのことを、すべての職員がみる。これもいいんですけども。次、小学校へ上がる時には複数クラスで、クラス替えがあるほうが良かったり、子どもであってもキャパシティというか、そういう定員差によっても、中身が変わってくる。だから、そうしたところはあるかなと、僕は思いますし。

○部会長 はい。ありがとうございました。

○委員 今、委員がおっしゃったように、子ども施策というのは社会の全体の施策の中のあ

る一部なんです。ここだけを、その数を増やすとか何とかということを考えれば考えるほど、全体の社会の中ではマッチしていかないということもあつたりすると思うんですよ。やはりそこを考えて子ども施策を進めないと、子どもにとって良かれ、働く親にとって良かれと思ってやっていることが、実はさまざまな労働問題のこともおっしゃいましたが、デンマークやスウェーデンはみんな6時には家に帰るんです。家で食事、食卓を囲むという1つの文化があって、共働きだけれども、子どもが増えているという国と。日本のように、父ちゃんは11時12時にしか帰ってこないような国で共働きだったら、子どもが増えるかといったら、私はなかなか難しいんではないかなと思うのですが。そういうように社会全体の働き方も含めた中で子ども施策というものをよく考えていかないと、子ども施策だけが前へ前へ出ていくと、器だけがたくさんできて、結局社会から取り残された子どもたちになっていくということが考えられるので、その部分を私たちはよくよく考えて施策づくりに携わらなければいけないなというように思っています。

○部会長 ありがとうございます。委員、あるでしょうか。

○委員 はい。ありがとうございます。今回、総合計画の策定に入れていただきまして、いろいろと勉強させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

私がちょっと気になりましたのは、やはり現状、今後の動向の中でお話をいただいたのですが、外国の方がどんどん移り住んでこられる、そういう状況に対してどう対応していくのかということ。あとは、教育のあり方も、先ほど委員に非認知能力とおっしゃっていただいたのですが、おそらく変わっていくだろうし。そうすると、放課後子ども教室ですか、いきいき広場ですか、何かそういうような、今度やられますが、それを地域の方の力などを借りながら、学校でどんな体験を子ども教室の中でできるのなど、いろいろなことを考えていかなければならないなという気もします。特に幼児教育・保育の分野で、今はいろいろなところで子どもさんは育ておられますので、やはり小学校に上がる時、義務教育ですから、部会長がおっしゃっていただいているように、しっかりとプラットホームになっていかないといけないだろうし。

その中で総合計画をこれから作られるということなのですが、基本的に一番、重点項目というか、やはり地域コミュニティをどう作っていくのかというのが、ものすごく大事なテーマになってきているような気がします。子ども虐待の対応であれ、子どもの貧困であれ、あるいは障がいの持っている子どもさんであれ、あるいはひとり親家庭であれ、やはり地域にいる人の力を借りながら進んでいかないと、どうしても都道府県だけでは難しい部分がある。だから、市町村には何をしてもらおうのか、あるいは、都道府県は後方支援、あるいは専門的対応として何が必要なのか、そういうことをしっかりと考えていながら、それぞれの市町村の潜在能力を高め、そして対応力を高めていくために、どういうことが必要なのかということ、しっかりと考えていかないといけないなという、そういう気はしています。

例えば、現在の大阪子ども総合計画を拝見したのですが、ひとり親家庭の、そういうご家庭に対する支援として、母子父子団体の事業委託を進めていきます。今、確か母子父子団体

だけではなくて、NPO法人にもいろいろな支援を取り組んでできるようになっていますので、どれだけNPOを活用しておられる方がこの間に増えてきたのかというのは、そういうのは大事な指標になるだろうし。そういう方々がどんなことをしておられるのかというのをもとても大事な指標になると思うんです。

だから、公の計画なのでどうしても行政の事業をずらっと書いて、目立ってくるわけなんです。いやいや、NPOや、そういういろいろな団体の方が大変な中でやっておられる。それを大事な資源と考えていかなければならないと、そういう気がします。雑駁な話ですが。

○部会長 いえいえ。ありがとうございました。最初に委員がなげかけてくださった、先にそちらの方向に。価値観を横ぐしとして全体ベースでさせないかということ。それから、委員がおっしゃられていた、海外の例なども踏まえて、何と言うんでしょうか。先ほどもちょっと子ども部会でも言わせてもらったのですが、イギリスでいえば、お母さんの就労支援であったり、母親への支援を子どもの施設でやっているんです。だから、一体化させていると言ったらいいんでしょうかね。例えば、学校の中でハローワークが入っているというイメージだったり、母親と子どもが目を離さないとか、お母さんの目線の中にいつも子どもが見えるところで施策展開するという、そういう意味合いが具体的に、委員がおっしゃっているところを具体化したイメージとしたら、そんなことなんだろうなというように思いながら、子ども総合計画なのですが、ちょっとそういった親の支援をリンクさせたような形でできないのかなというのが1つですよね。切口をどうするのか。まだまだブレインストーミングの段階だと思って出させてもらっているのですが。

委員がおっしゃられた、地域に次はつながってくるのですが。限定された人間関係しかない子どもの学力はやはり低いんです。大阪の貧困調査で、大人との関わりが家族以外にない人というのは学力が低かったりなど、関連していきますので、明らかにこの限定された人間関係ではなくて、どうやってバリエーションを広げ、そこに地域やNPOや、いろいろな団体が参入できるのかという。その辺が大阪府のまとめの中にもこの「地域コミュニティ再評価」というところで、子ども食堂という、本当にすごい、全国的に皆さんもびっくりするぐらいの、盛んになっているとか、すごいこんなに地域にエネルギーがあるのかと、私も行かせてもらってびっくりするぐらい集まってきているので、そこを核にしなごうまく作っていけないのかというような、まさにこの大阪府の提案のとおりなのですが。それをもっと、子どもにだけではなくて、親支援も視野に入れたような形で作れないのかなというのを総合して思いました。

それから、この大阪府の支援につながるつなぎ、十分かどうかはわかりませんが、いろいろなものは用意された。でも、支援につながっていかないというところの意味では、これもずっと申し上げていたことなのですが、なかなか支援が必要な人ほどアクセスしてこないという問題があります。大阪市が来年度から、ネウボラをやられると。あの大阪市の規模で本当に大丈夫かなと思いつながら。ネウボラの本当の意味は、皆さんはすごい誤解がある

のですが、担当者が決まる。山野ファミリーの担当は安家先生ですというような、保健師さんが決まって、ずっとこの人が学校へ上がってずっと生きていく間の入口窓口の人なわけなんです。ネウボラの意味は本当はそうなんです。そういう母子保健の担当の保健師さんが、大阪市でもそういう形でやるのだという話をお聞きしましたので、これはすごい。小さな自治体だったら可能性はあるのですが、あの大規模でできるのかなと。一人ひとりに対して担当が決まるということですから。そうすると、今、出ているような支援につながらないということが、それはずいぶんケアされるのではないかなというようには思うんです。

だから、がんばってたくさんある、作ってきたものを、つないでいくのを誰が、どこが担っていくのかというようなことを、自治体としたら市町村自治体になるのかもしれないですが、先ほど田中課長もおっしゃられたように、モデルを作って成功させて、貧困でいえば、門真市がすごい、マスコミで今月（3月）来月（4月）でクローズアップされるのですが、大阪府がバックアップされてすごく応援。地域住民の応援団員が1700人を超えて、すごい数になって、地域が活性化してきていらっしゃるんですね。

そういうように大阪府が大きな規模として、自治体をバックアップして、モデル事業と一緒に作って、見える化するという、そういうイメージですよ。どちらかといったら。そんな形で貧困メニュー、子育て支援メニュー、というような形でいろいろなヴァージョンの、あるいは、ちょっと先ほども出ていたのですが、中退や高校が終わった後の年齢のモデルヴァージョンなど、総合計画ですので、いろいろな部門にモデル事業を作って事例検討会のような形でやっていくと、広がっていく可能性はあるのかなと思ってお聞きしました。

ごめんなさい。長くしゃべったらいけないですが。もう一つは、片一方で地域はどんどん消滅するという、地域というか都道府県が、増田レポート（増田寛也が発表、消滅可能性都市）ですか、この間、学会でもすごい話題になったのですが、増田レポートで大阪府内でも、もう具体的に2つの市が消滅するということが発表されているのですが。そういう中で、「うちだけ良ければいいわ」というのではなく、やはり広域自治体なので、大阪府はすべての自治体43市町村をカバーし合いながら、助け合えるような手立てを打てる。あるいは、もう少し広域が必要かもしれない。近接の、豊中と尼崎は近いという話があります。

○委員 「06」なんですよ。

○部会長 そうですよ。だから、兵庫県というか、ちょっと大きな規模で絵を描いておくというの、先駆性というか、先を見てね。大阪府の総合計画なのですが、「我がことだけを考えていないよ」というような、「このままでは日本が消滅するよ」という話なので、もう少し広域で支援を考えていますというような。言いたい放題の、案としては、それぐらいのプランを出しても、委員のおっしゃる価値観のような、大きなこととか、そういう計画のベース。具体的にはそれは動かないですから、難しいですが、理念的なところ、そういう抑えができて具体的なレジュメを作っていけたらいいのかなとちょっと思いました。

○委員 ちょっと時間があれですが、いいですか。

○部会長 はい。どうぞ。

○委員 せんだって説明いただいたときにお話したのでうっかりしていました。今、委員から「外国人」というキーワードをいただいて、「あ、そうだ」と。これだけはお願ひしておかなければというのがあります、やはり外国人労働者が本当にここ数年で増えております。特に東大阪市は中小企業でもありますし、その労働者であったり家族、また、現実に我々のところでも、食事の、豚が食べれないなど、そういういろいろな対応も現実にある中で、やはり外国の方々と共に生活していく、この視点はこれからますます増えていくだろうし、現場としても増えていかざるを得ないかなと思っております。やはりそうしたところ、コミュニティの再評価になるのか、それとも、どこになるのかはわかりませんが、そうした視点も含んでいただければありがたいかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。そういう意味ではちょっとこの間、ネットコム会議で話題になっていたのですが、空き家や住宅地の空き家を今、外国人労働者を受け入れる方向性にありますから。空き家と居場所のコミュニティを作るといふ、交流できるような場所、空き家で受け入れて、多文化共生でお互いに知り合っていけるようなことも含めてセットするようなプランがあってもいいよねという。住宅環境と外国人問題も、住宅問題もあわせて子育て支援と、子ども施策と一緒に何か考えられないかなというの、私もちょっと補足して思いました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。何か触発されて思いつかれた。

まだまだこれから議論をとおして。前回の時も、最後に流れ方を変えたりしましたね。0歳児から始まるのか、親世代から始まるのか、というようなときもあったので、まだまだ機会はあるとは思いますが。重要なポイントをフランクに今一番言える場所かなと思うので。

○委員) 調査の内容まで含めてよろしいでしょうか。

○部会長 はい。では、調査のほうへ行きましょうか。定まったものでもいいと思いますのでそれでは、次の議事へ行って、また、今のポイントのところにご意見を追加していただいてもよろしいかと思ひます。では、議事(3)「計画策定に係る府調査について」、お願ひします。

【事務局】議事(3)について説明

○部会長 ありがとうございます。では、今のご説明も踏まえて、ご意見、ご質問をお願ひします。

○委員 まず、実態調査の冒頭から見ると、1と2だけが保護者といふか、子ども周辺であって、3から7までは保育士の確保施策のようなとらえ方を、僕はついしてしまつたのと。それと、1と2のところ、これは一番最初に質問させていただいた、市町村との調査とはかぶらないでしょうか。というの、僕は東大阪市でもこういう組織といふか、部会に入っております、そこでやはり細かなアンケート項目に対していろいろなご意見が出るんです

よね。そうしたものが回答のときに、行政がご回答いただくときに、いわゆる大阪府からの規定項目だからという、文言は変えれないというような意見を意外といただくものですから、そうしたときに、変えられるのかどうかというの踏まえてということと。もし、変えれないのであれば、そういう市町村からの意見も吸い上げていただきたいと。各地域での疑問に思うことなども反映させていただければありがたいのかなと。そういうふうに思っています。

というのは、1つは育休をあげたあと、就職したいですか、復職したいですか、したくないですか、というようなアンケートがあったりすると。当然、育休を取るのには復職するために育休を取るのであって、育休を取って辞めるのかなというような、そういうようなご意見もあったりというのが1例としてありました。そういうことで、当然、調査ですから、4年前の調査と比較するためには必要なことではあるんですが、そうしたところを少しあわせて、大きく変わらなければということと。もし、よろしければ、先ほどお話したような、外国人などに関わる場所も少し調査としていただければありがたいのかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。今のご回答を、まずいただいてもよろしいでしょうか。

○事務局 市町村の調査なのですが、こちらのほうは個人版で、一応、そういった調査項目は示されておりまして、それにつきまして大阪府といたしまして、前回調査を基本に、この前、全体の会議でお示しさせていただいて、市町村にも示させていただいたところがございます。委員がおっしゃられるとおり、調査でございますので、やはり基礎的なところは一応各市町村ですべてその辺のところは基礎として同じような調査項目をいただくというのはあるとは思いますが、ただ、これはそれ以外にアンケート項目を増やしてはいけないということはないとは思っています。

○委員 本当ですか。

○事務局 はい。もちろん、それを追加して、それ以外にやっていただくのはもちろん結構なのかなと考えております。ですから、大阪府としては、国からの基本的なところはお願いしたいというところはあるのですが、独自のところもやっていただいても結構なのかなと考えております。

○委員 よろしいですか。

○部会長 はい。どうぞ。

○委員 前回の策定の時も同じようなアンケート調査があったときに、国から指定の16項目だったか14項目だったか、もう決まったものがあって、ただ、それを大阪府として市町村に流していくと。その特定項目の調査に値する事業のみ国としての予算がつくそうです。その時はですが。今回は知りませんが。だから、結局ほかのことを聞いても、予算がつかないから市町村としてはどうしようもないというように、私は豊中市の中で聞いたことがあったので、ある意味で、いろいろなことは聞きたいけれども、聞いたところでそれが具現化するについては、市費単費でやるのであれば別だろうけれども、なかなか国としての予

算はつきにくいというような話を聞いたことがあったんです。ある意味、お金で、予算でがんにがらめにされているところも、この厚生労働省からの、例えば、系列のものが強くあるので、なかなかいろいろなことを聞いたところで、参考にはなるけれども具現化していくのは難しいということは以前聞きました。難しいですね。

○部会長 ありがとうございます。補足いただいて。ありますか。

○委員 ありがとうございます。当然、それはそうだと思いますし、委員がおっしゃったことも然りだと思います。ただし、かといいいながら、調査する現場のところが、こうして疑問を持っている内容については、逆に大阪府から国へ上げていただいて、この項目については本当にこれで調査できるのかどうかというところを。僕はそれはあって然るべきだと思いますし、大阪府がする調査としても、調査項目がおかしいなというところは逆に国へ上げていただいて、次につなげる。これが何も声が上がらなければ、「あ、これでいいんだ」と、そのまま、また何年か後も、次のところも同じような内容でしかアンケートがなされないと、たぶん返ってくる答えは大きく変わらず同じような回答になってしまうのかなとも思いますので、いわゆる市町村に投げかけてするときには、投げかけたほうが反映していただいて、反映したものを逆に国へもご意見として述べていただければ余計にありがたいのかなというように思います。

○委員 それからもう1ついいですか。

○部会長 はい。

○委員 今回の項目の中にあるかどうかはわかりませんが、もう既に国の施策やさまざまな都道府県では進んでいるのかもしれないのですが、男性の育児休業の取得というのが日本はずっと遅れていて、育児休業は女性が取るというようなのが一般的で、実は私どもの法人等で働いている職員は多くは女性なんですね。そして、結婚しておめでたいと言って結婚していった連中が出産・育児になると、育休はうちの職員が取るんです。旦那さんはほとんどがお取りにならないというこの現状ですね。こういうところが先ほどから申し上げているような、保育士不足にも実はこれは関与していて、私どもで育休の代替の保育士を雇おうと思ってもなかなかそれはいないということで、現実には運営は非常に苦しくなるという、こういうことが毎年のように出てくるわけですね。長く勤めてくれればくれるほど、そういう問題に直面をしているのが今の現状でして、その辺を啓発する意味も込めて、育児休業の取得をお父さん、お母さんの取得はいかがか、というような項目がやはりあって、それが女性に偏っているとすれば、それについての施策を何らかの形で行政側に我々が打っていくということになろうかなと思うんです。そこを顕在化させる必要がありませんかね。

○部会長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだとは思いますが、今現在は育休を男性か女性か、どちらが取っているかというのはないんですか。

○委員 項目自体がなかった。

○事務局 大阪府の調査には、そのような項目はないのですが、今回、参考資料2「市町村ニーズ調査票（大阪府作成ひな型）」というものをつけさせていただいているんですが、そ

ここにはもちろん重複した項目もあって、重複していないところもあるのですが、その項目の「就学前」の調査票の23ですね。13ページのところに育児休業の母親方、父親方の取得状況であったりというのは、市町村をとおして聞かせていただこうと、ここへ入れさせていただきますはあります。

○部会長 先ほどの委員のと重なりますが、この各市町村が取ったニーズ調査は大阪府としてまとめられるんですか。すべての市町村から。

○事務局 各市町村から、もちろん独自でやっている市町村もありますが、ひな形を使って聞かれた内容については集計したいと考えております。

○部会長 ありがとうございます。そこは結果から、大阪府全体を補完して、やはり委員がおっしゃられたような、「男性の育児休暇（育児休業）が全然取れていないよね」ということが見えてくるということですね。ありがとうございます。

あと、もう1点。委員が質問された、7つありますが、ほとんどが施設職員向けの調査ですねというあたりは、何かご説明は。

○事務局 確かに3-4から3-7というインデックスをつけておりますところは、これは保育所と保育士確保のための調査ということですので、そういった保育士確保という目的の調査でございます。ただ、1から3番につきましては、子育て支援の関係、そういったニーズ調査でございまして、3番は子育て支援施設から見た保護者の状況、そういった面から見ておりますので、こちらにつきましては家庭の養育力・教育力に関する調査でございます。

○部会長 この意図は、ギャップがあるとかでしょうか。ごめんなさい。あえて親だけではなくて施設から取られるという意向は、教えていただいてよろしいでしょうか。

○事務局 補足させていただきます。基本的には市町村にお示しをしたひな形で全部補足できるかなと思っています。ただし、市町村によっては予算の都合もあったりして、これだけ全部は調査できないということもあるやろうという前提で、大阪府の子育てに関する調査については、市町村がされる調査を補完するものという位置づけになっています。前回の計画を作るときの課題の意識としては、子どもに関する困難な状況が生じている1つの原因としては、家庭で子どもを育てる力が弱くなっているのではなかろうかということから、その状況を把握したいということで、いろいろな見方から聞きましょうということで、その1つとして、「支援に関わる人から見て、今のお母さん方はどうか」というのを聞いたかどうかということで聞かせていただいたということでございます。

○部会長 ありがとうございます。そうすると、3番については、養育力の点について第三者から見たらということの評価するという意味ですね。ありがとうございます。

○委員 各市町村がこういう国の指針、そして大阪府の指針に従って調査を始めると、そろそろ中間報告も、中間集計も出しておられると思うのですけれども。これはたぶん多くの市町村では、郵送調査ですよ。インターネット調査をやっておられる市町村はおられるんですか。若干、大阪府のインターネット調査というのは、もしかしたら回答者が変わってくる

かもわからないという気がしています。こういう社会調査の中での回収率ですか、わりと子どもの子育てに関する回収率は比較的高くて、よく返してくださるのですが。その中である市町村の中間集計を見ますと、やはり幼児教育への期待がかなり高く、こういう膨大な質問をし、答えてくださるのは一定の時間がある方なのかなという、そういう穿った見方もするのですが。なるべくたくさんのデータを集めるというのが必要なので、少々項目が重なっても、僕はいいかなというように思っています。むしろ、他府県と比較した調査をされるということで、他府県のどこを想定しているのかをちょっと教えていただきたいのと。

それと、市町村がやっておられる調査の中に、子どもさんに直接聞いておられる部分があって、私が関わっている市町村では、小学校5年から中学校2年の子には直接、学校を通じて調査書をお渡しし、そして郵送で回収しているのがあります。それを見ますと、地域の交流、行事の参加というのは、小学校5年生から中学2年になると半減してしまうんですね。そういうのが浮かびあがったり、子どもさんの声を直接聞くというのも、子どもの権利条約の趣旨からいうと、非常に大事なことなので。

とはいえ、今回、大阪府がやられる計画について、子どもさんが参画して意見を聞くということも、もしかしたら、お飾り参加になってしまうかもわからないのですが、少なくとも市町村がどれだけ行えるかはわからないですが、子どもに直接聞いておられるのだったら、そのデータをぜひ、大阪府がちょっと知っていただけたらなと。そうすると、どのぐらいの市町村が、子どもに直接聞いて調査しておられるのかはわからないですが、当事者の声って大事だなと思いますので、その辺もぜひ意識していただいて、あと、お示ししていただいたら、私らもいろいろと計画に入れられないことも出てくるかもわかりませんので、よろしければ。

他府県ということなのですが、これは具体的にどちらの府県を考えておられるんでしょうか。

○部会長 はい。ありがとうございます。じゃ、今の他府県の問題と、子どもに直接聞いておられるところを把握しておられるんですか。お願いします。

○事務局 まず、他府県のところで、どのようなところを対象にしているのかということなのですが。こちらの他府県の対象者は、前は5年前に実施しておりまして、他府県が6区分ということで、全国、北から南ではないですが、北海道、神奈川県、あとは近隣府県としては、京都府、兵庫県、福岡県、北陸3県の福井県、石川県、富山県の3県を1県扱いとしまして、県・府の6区分のところに対して「他府県」という扱いで今回は調査をしよう。前回と同じエリアにはしておりますので、前回との比較という部分も含めまして、今回も同じエリアでの対象の調査を考えております。

○部会長 子どもに直接聞いているというのは。

○事務局 把握しておりませんでして、また、ちょっと市町村のほうにお聞きしたいと思います。

○部会長 はい。ありがとうございます。もしかしたら、小学校5年生から中学校2年生と

ということですので、貧困調査ではないのかなと。

○委員 それも3月。

○部会長 すれて。はい。大阪府が2016年3月からですが、市町村によっては2017年18年にやっておられるところもあるので、もしかしたら、そうかもしれないなと思います。ありがとうございます。

○委員 ちょっと気になるところ、よろしいですか。

○部会長 はい。どうぞ。

○委員 「現在の家庭の育児力などが弱くなっている」という、一般的な言葉でもよく使われるフレーズなのですが。私は、現在の家庭が弱まっているとは思っていないんです。実は、支えていただく近隣の人がいらないだけの話であって、現在の親がだめなわけでは実はないと、私は思っていて、一生懸命やろうとしている人は、ものすごく一生懸命やろうとしているのだけれども。自分一人ですべてを抱えるというのは無理になっていて、先ほどからいろいろ、父のほうで育児参加が少なかったり、近隣のおせっかいのおばちゃんがいなくなったこと、コミュニティの小さな、例えば、園の保護者同士などは、幼稚園ではよくつるんで一緒にいる機会が多いのですが、保育園の保護者はなかなか時間帯がタイトなので、そういう園での母親のコミュニティというのをうまく作りづらい現状にあるなど、さまざまな案件で親たちの力が弱っているのではなくて、これは親たちをもともと支えていたような機能が没落してしまっているというのが、僕は表現の仕方としては正解だろうと思うんですね。

やはり親たちの育児力が弱っているというようにネガティブに見られていると思うと、親たちは、「どうせね」というように思うわけでして、そのこのところの表現の仕方を丁寧にしていく必要があるなというように思います。

○部会長 ありがとうございます。私も実は同感で、先ほど私が投げた1番、2番と3番というのは、実は認識のずれが見えたりして、子育て支援をしている側から見ている親の実態と、実は親自身が思っているものとはずれるというのも、昔、日保協（社会福祉法人日本保育協会）の調査をさせてもらったときに、きれいに見えましたね。そういう視点でも、この結果を見てくださったらなと。委員が今おっしゃられた、すごく前向きだったり、がんばろうとしておられるというところもたくさんあります。

○委員 項目で3 - 4ですか、4のところ、いわゆる府内の私立保育所、私立幼稚園、認定こども園という配布予定数が書かれているのですが、3 - 4の資料を拝見すると、これはまだ提出がされていないのか、幼稚園、保育所、園におけるということで、施設種別も幼稚園と保育所、園しかありませんし、認定こども園の認定、1 - 4ですか、既に認定を受けているという回答にあるのに、認定こども園の施設種別がないという、こういう整理もきちんと今一度、改めてお願いができればというように思います。たぶん認定こども園とすると、「なんで答えなあかんねん、こんなことに」となりかねないかと思しますので、そうした、新たなものが入っているところ等については、今一度きちんと表現や文言の整理もあわせ

てお願いをしたいということと。

それと、これだけ働き方改革云々と国は打ち上げているのに、有給休暇の取得など、そういうところも、例えばですが、保育士の確保等については、僕は必要な項目ではないのかなと思います。休憩時間取得であるとか、有給休暇の取得率であるとか、そうしたものも当然、働き方改革で、今現状どうなっているのか、すると、今後国が目指す、どこに向かっていくのかという、そういうところも差が出てくることであるのならば、逆にお願いできればなというように思います。

○事務局 本当に申し訳ございません。保育士の確保のところにつきましては、申し上げれずに申し訳なかったのですが、まだ調整中というところもございまして、その辺のところはまた整理させていただきたいと思っております。また、項目のところもまだちょっと調整しているところもございまして、申し訳ございません。また、先ほど委員がおっしゃっておられました、市町村のご意見ですが、全体の市町村の調査についてのご意見、また、集計をするときにお聞かせいただきまして、今後の参考とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員 お願いします。

○部会長 そういう意味では、この調査項目に反映する意見は今日で最後なわけですよ。このスケジュールを見ると。調査項目に、ぜひ、この項目を入れてほしい、この部会としては。ですね。

○事務局 実際にやるのがゴールデンウィーク明けぐらいですので、ご意見はそれまでにいただければ反映できます。

○部会長 会自体としては今日以降、5月、ゴールデンウィークまではないと思っておりますので、ぜひ、皆さん、もし、気づいたことがあれば今。委員がおっしゃってくださったようなことですね。

○委員 そしたら、そのところの1 - 5の、「認可定員と現員」というのと「認可定員等」、もう1つありましたね、定員の呼び方、認定こども園になると。「利用定員」と言うんですか。「認可定員」「利用定員」と「現員」と呼ぶ、こういうところも。これも市町村によって違うんですが、いわゆる利用定員は認可定員を超えてはならない、定数はある程度以上など、市町村の行政によって対応が変わってきますので、そうしたところは国の示されている表記というか、確認の聞き方をさせていただいたほうが。たぶん答える側とすれば、認可定員か現員、現員は利用定員なのかなと、それとも実際に今入っている子どもたちのことが現員なのかなと、こういうことがたぶん数字の差が出る可能性もないとは言えませんので、お願いします。

○部会長 ありがとうございます。ほかの項目で、ぜひ。先ほどの有給休暇取得の休憩時間の話も出たのですが、大阪市の審議会で話題になったのですが、給料問題と、3つ。保育士になぜ皆さんが就職しないのかというところで、3つの理由をよく言われていますよね。その中で、そういう労働環境というんですか、度忘れしたのですが。労働環境的なところで出

た意見としても、これはもちろん議論がずっと委員もおっしゃっていたので、必ずしもそれがいいということではないのですが、担任が複数、1人が担任しているので労働量がすごく、やらないといけない仕事がたくさん出て、いくら帰っていいよと言われても、残業せざるを得ないというような。お給料が低いということだけではなくて、仕事量がすごく多いという話が出ていました。だから、そういうことが何らかの形で、どのように聞けばいいかはわかりませんが、今の勤務労働時間でこなせる仕事なのかどうなのかということですよ。時間にも制限があって。

ちょっとその時にも言ったのですが、例えば、大学も裁量労働と言いますが、働き方改革ですごく罰せられるんです。勧告されるというか。働きすぎると勧告を受けるとような感じになっているので、そんなことが、先ほどの施策の話になるのかもしれませんが、大阪府としてそういうメッセージを出していけるのか、イエローカードを出すというような形ができるのかということも今後、検討がいるのかなと思います。

そのための基本調査のデータが何か、次に動かすためにはそういうことを聞いておいたほうがいいのかというのは思いました。幼稚園で複数担任されているというのはないんですかね。

○委員 ありますよ。

○部会長 あるんですか。

○委員 3年保育は複数担任というような園もかなりあります。毎年、次年度のポジションの希望はどうですかというアンケートを職員全員に取るんですね。その時に、「乳児がいいです」という職員が年々増えているんです。「ほんなら幼児持つやつおらんやんか」ということになるのですが。それが今おっしゃった、やはり幼児の場合は1人で担任を持って、クラスの中の全体を仕切って、がっつりやらなくてはいけない、仕事量も多いと。「早く帰れよ」と園長は言うけれども、「はよ帰れませんがな」というような現実もありますということの中で、乳児の場合は複数担任で、教育的側面が若干減って養護的側面のほうが多くなるので、割合と毎日子どもとこやかに過ごせるというようなイメージがあったりするのかなと思うのですが。その辺で働き方の質の問題と量の問題と時間の問題と、さまざまな問題はあろうかと思いますが。その辺などが浮かび上がってくると、施設に対する設問としてはいいのかなというように思うんですね。と思います。

○部会長 ありがとうございます。ぜひ。なかなか見えにくいですよ。今、委員がおっしゃってくださったようなことは、現場にいないと見えにくいですので、単に数を増やせばいいというものでもないし、給料を上げればいいのかという問題でもないし、というところが見える化すればいいなというように思います。ほかはいかがでしょうか。はい。委員。

○委員 この調査の3番で、子育て支援施設から見た保護者の状況及び施設自治体に関する調査を拝見して、ふと思いついたのが、認可外保育施設について、なにかそういう実態であるとか、やっておられることですよ。当然、行政も把握しておられるとは思いますが、今後、子ども総合計画を立てる中で、特に幼児教育・保育のところに関しては、認可外施設

が一定、無償化の対象になるという部分もありますが、同時に、その無償化の対象にならない認可外保育施設もあると思うんですね。そういった資源をどう考えるのかというのは、これは大事な要素になってくるなと。だから、調査してくださいということではないのですが、ちょっとその辺を意識しておいたほうがいいのかなという気はします。

うちの近所でも、認可外の保育施設がいきなりなくなったり、そういったところもあつたりしますので、国の大きな枠組みの中でどんどんと事業主体が、いろいろな事業主体が参加してというようなことできたわけなのですが、ちょっとこころ辺で一定きちんと検証しておく必要がないかなという気がしました。

○部会長 はい。ありがとうございます。すごく大切なことだと思うんですが、認可外保育施設への調査は、今は、検討は、ないということなんですかね。

○委員 たぶんデータはいろいろとあるはずで、監査指導に入っておられるので、データはあるのではないかなと思うんです。この10年間、あるいは5年間の間に、いくつなくなってしまったのか、どのぐらいの数が無償化の対象になったのか、そういうデータが必要かなという気はします。

○事務局 おっしゃっていただいているとおりでして、本来は調査の対象に認可外保育施設は入っていませんが、これまで立ち入り調査や、届け出対象外のところも一定お知らせをしてくださいということをお願いしていて、立ち入り調査には行かせていただいているという状況です。これは大阪府の事情ですが、市町村へ権限移譲をしまして、本来は政令・中核と都道府県がその役割にあたるわけですが、大阪府のほとんどの市町村にある認可外についても権限移譲をさせていただいています。今、大阪府に残っているのが4つぐらいです。大阪府の所管の4つの市にある認可外保育施設、これは届け出対象が16か17か、そんな数字でした。そこは2年に1回ですが、立ち入り調査というのは行かせていただいています。

今、国でも、このあり方を考えないといけないと言われているのが、企業主導型保育というものでして、これは認可外の1つの類型ですが、これは自治体が関与しなくその事業がスタートしたり、時に保育士が一度に辞めてしまって、明日から閉鎖しますというようなことになって問題化しているというところなんです。ここについては国が検討されて、一定の関与ということも考えていかなければならないということになっています。

どちらにしても、この無償化が始まりますと、その認可外のところは無償化の対象ということになって、公費が入ることになります。入り方は、施設型給付のように施設に行くのではなくて、利用者への給付ということがそのまま残りますが、どちらにしても、その利用について公費が入りますから、その状態がきちんとその基準どおりにされているかどうかというチェックは、今まで以上に厳しい目で見ないといけないという状況になるのかなと思います。

経過措置として、5年間は認可外保育施設の基準を満たさないところについても無償化の対象になりますよということですが、逆にそれがちょっと不安だという首長さんは、もう

その5年間はそこは無償化の対象からはずしますというようなことで、それは条例を作ったらそうできますというようなことになるような法案が、今、国会で審議されているという、こういう状況でございます。どちらにしても、そこの中の注目というか、これまで以上に関心が高まっていて、大阪府も含めた自治体はそれに今、対応していかないといけないと、こういう状況かと思っています。

○部会長 そうすると、総合計画を出していくときに、そこも視野に入れるとしたら何らかの、例えば、認可外の実態、1個ずつの実態が知りたいわけではなくて、個の、まずい点、良い点というようなものが出せるのかどうか。

○委員 就学前の子どもたちの育つ場所ですよ。それがね。

○部会長 そうですね。

○委員 そういう国の中でいろいろな資源があるんですが、それがどのように整理されてきて、どこに課題があってというのが、そういうのを一定そろそろ検証すべきだろうなと、そういう気がします。

○部会長 それを次のこの会議のときに、何かたたき台のようなものが、議論の中に入るのは難しいですかね。

○事務局 次の段階で今日のご意見を踏まえてたたき台をお示しさせていただくこととなりますので、今回は中間見直しということですから、これをもう一度、一から作り直すということではなくて、このうちの今日のご意見と、今回アンケートをさせていただきますことを踏まえて、このうちのどこをこう書き替えましたという案を一度お示しさせていただければなと思っております。認可外についても、どこでどんなトーンで、どんな切口で位置づけるかは検討させていただいて、次回、お示しさせていただけたらなと思えます。

○部会長 ありがとうございます。ただ、その検討をして書き換えの部分の、エビデンスになる、元データになるという意味合いで、細かい、どこがどうというのではなくて、何か認可外に関する資料があったらいいなと。あまりないものですから。今まで何もありませんから、何か資料があればいいなという意味でした。私の言いたいのは、きちんとしたものでなくても、前回調査しましたということや、立ち入り調査の結果をお送りしてくださいということではなくて、全体のイメージが伝わるように。あまり資料としては今まで出ていないと思えますので、どこでも、お願いします。委員。はい。

○委員 今のお話をお伺いして、認可保育所のところで小規模に対して聞くことは可能ではないかなと思います。定員が19名未満ということになりますので、そこはそこでということ。それと今のお話を聞いて、「あ、そうだ」と思ったのは、3-5や3-7のところ、最初の就職先、養成校からの就職先に当てはまるという先に、その就職先のところに、いわゆる小規模や企業主導型というのが入っていないですよ。4年前はこういう制度がなかったので入っていなかったかと思うのですが、今のところでいくと、「その他」のところではか回答がないかと思うので、そこを、もし可能であれば分けて聞くか、というところが1つ必要なのかなと、新たな制度として。そして、委員がおっしゃったように、意

外と乳児の希望者が増えるというのは小規模の就労率というか、そちらのほうが大きな行事もなく、保育計画も作らなくて、毎日子どもたちと楽しく遊んでいただければいいのよという、そういう希望者が多いものですから、そうしたところも踏まえると。就職先など、そういう保育士に聞くところの今の確認というか、制度の聞き方をしていただければ良いかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。いろいろと変更、変わっている制度に対する細かいことを見ていただきました。ありがとうございます。

○委員 簡単に。今の3 - 5のところの就職先種別なのですが、私は以前からずっと気になっているんですが。幼稚園、保育所は、公立と私立というような区分があるんですが、実は私たちも公立なんですよ。例えば、社会福祉法人であったり、学校法人であるというのは、公のきちんとした認められた法人が運営をしている園なので、実は「私」ではまったくないんです。

例えば、イギリスなどではパブリックスクールという学校がありますが、これは日本流でいうと私立の学校です。だけれども、パブリックなんですね。一定の評価がきちんとあって、一定の質が担保していることが認められたら、ボディプロジェクトにきちんと入るといって、我々の学校法人や社会福祉法人とよく似たシステムですが、そこはパブリックスクールと呼ばれているんですね。日本の場合は、「私立」というこの文言の響きで、私たちはとてもハンディキャップを負っているなといつも思うんです。「就職するんだったら公立よ」というように、養成大学で学生にはっぱをかけられるところもあるようです。そこで働いておられる方々が公立の幼稚園、保育園の園長先生上がりだったりするものだから、余計にそのベクトルが強くなるのかもしれないけれども。まず、この呼び方を何か変えられないですかね。この私立幼稚園、私立保育所というのは。民間保育所と言ったりはしますけれども。その辺のこととかを。先ほどの確認がありましたが、「認定こども園」という文言はどこでも全部入ってくるんですね。整理をしていただけるんですね。はい。それだけ、よろしく願います。

○委員 ちょっといいですか。はい。保育士等確保のための実態調査、3 - 6の4ページ目、5 - 5 - 5ですか、そして、3 - 7、3ページ目の5 - 4 - 3、就職先をどのようにして見つけましたかということなのですが。ここもやはり、「学生時代の実習を通じて」というのが入っていないんです。これは結構、学生さんはいると思うんですね。実習に行って、そこで。

○委員 僕らもつばつけないといけないので。

○委員 そうですよ。はい。実習生の中にいい子がいたら必ず声かけなさいというようなのがありますので、それが抜けているので、ちょっと書いてもらったら。結構、あるんです。

○部会長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。もしも、ほかにも、先ほどお聞きしました、ゴールデンウィーク明けには調査票が動いていきますので、それまでにも、調査項目で気づいた点、「これは、ぜひに」ということがあれば、事務局へご意見をい

ただけたらと思います。

この件についてはここまでとさせていただきたいと思います。たくさんのご意見ありがとうございました。それでは1つ目のことも含めて、一番初めの案件も含めて、意見については事務局に、調査項目だけではなくて、施策の、子ども総合計画の中間見直しについてのご意見もあれば、ぜひ、出してくださったらと思います。

以上でこの審議会の案件は。議事(4)「その他」は何かありますか。事務局で、その他はありますか。

○事務局 特にございません。

○部会長 はい。では、議事は一応これで終わりましたので、皆様、本当にありがとうございました。事務局に進行をお返ししたいと思います。お願いします。

○事務局 部会長、どうもありがとうございました。委員の皆様も、貴重なご意見を大変ありがとうございました。

それでは、これをもちまして「平成30年度第1回大阪府子ども施策審議会計画策定部会」を終了いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

(終了)